

マイナンバーの実務利用を直前に控え、
見直しておきたい情報セキュリティ

中小企業のための

個人情報を守る仕組み

気軽なクリック1つが重大事故に…「うっかり」「ついつい」は通用しない！



2016年1月から本格的な運用が始まった「マイナンバー制度」。同制度は、情報漏えい等についての厳しい罰則が定められていますが、管理体制の見直しは万全でしょうか？本セミナーでは、情報漏えいの起因となりうる点を身近な事例を取り上げながら、機密情報や個人情報が漏えいしないための仕組みづくりをわかりやすく解説致します。
大切な個人情報保護のため、この機会に更なる確認をおすすめ致します。

日時

平成28年 **6月16日(木)**
14:00～16:00

場所

羽村市産業福祉センター 2階iホール
(羽村市緑ヶ丘2-11-1)

受講料 **無料**

定員 **40名** (先着順)

- 講座内容**
- ・マイナンバー制度の再確認
 - ・マイナンバー制度に備える情報漏えい対策
 - ・現在の情報漏えいのケースは多岐にわたる
 - ・情報セキュリティの取り組みから業務改善につなげよう
 - ・自社の情報セキュリティ診断をしてみよう
 - ・最低限これだけはやっておくべき具体策
 - ・マイナンバー取扱い方針を掲げよう
 - ・マイナンバー制度についての社内規定について
 - ・PDCAを回していこう

講師紹介

新木 啓弘 氏 (しんき・よしひろ)

富士ゼロックス情報システムでパケット交換網からLAN/WANのネットワークインフラの設計、構築、ならびに情報セキュリティコンサルタントとして、情報セキュリティ規則の策定や情報セキュリティマネジメントシステムの構築支援の経験を持つ。中小企業のビジネス競争力を高める支援をしたいという思いから、退職後は個人事業者として独立。経営相談やSMS(情報セキュリティマネジメントシステム)の構築支援、プライバシーマーク認証取得支援、事業継続計画立案支援などを手掛けている。



主催 羽村市商工会
電話:555-6211

6/16(木)「中小企業のための個人情報を守る仕組み」セミナー申込書

羽村市商工会 行 → **FAX:042-555-6210**

申込日(H28. . .)

事業所名		TEL	() -
住所		FAX	() -
参加者名		参加者名	

お申込いただいた皆様の情報は、当会の事業の詳細案内や事業の遂行など、当会活動のためにのみ利用させていただきます。